

みよし市カヌー協会
会長 松 波 廣 昭 様

みよし市教育委員会
教育長 増 岡 潤一郎
(公 印 省 略)

三好池カヌーセンター及び保田ヶ池カヌーポロ競技場における個人艇の保管について
(通知)

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃は本市のスポーツ行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、貴協会会員が保有するカヌー艇の保管について下記のとおり受
付けます。
つきましては、貴協会会員に周知してまいりますようお願い申し上げます。

記

1 保管場所及び保管可能艇数

- (1) 三好池カヌーセンター(カヌースプリント艇：20艇)
- (2) 保田ヶ池カヌーポロ競技場(カヌーポロ艇：20艇)

※各施設において定数に達し次第、受付終了予定です。

2 対象期間

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで

3 保管料

規格	年間(12か月分)保管料(1か月当たりの保管料)
スプリントシングル艇(1人乗り)	34,320円(1か月：2,860円)
スプリントペア艇(2人乗り)	34,320円(1か月：2,860円)
スプリントフォア艇(4人乗り)	51,480円(1か月：4,290円)
ポロ艇(1人乗り)	17,160円(1か月：1,430円)

※保管料については、原則年額を一括で請求いたします。特定期間のみの場合は、窓口にてお申
し付けください。

4 申込受付期間

令和7(2025)年3月18日(火)から定数に達するまで

5 申込手続き

- (1) 別紙行政財産目的外使用許可申請書に必要事項を記入し、三好公園総合体育館内スポーツ課
まで提出
- (2) スポーツ課にて受領後、申請者に許可書及び納付書を送付しますので、記載された納付場所
にて使用料を納めてください。
- (3) 納付後、保管が可能となります。

6 その他

貴協会カヌー指導員につきましては、使用料を減免としますが、指導実績がない場合、許可し
た日に遡り、使用料を徴収しますので御了承ください。

担 当 教育委員会教育部スポーツ課(森)
電 話 0561-32-8027
ファクシミリ 0561-34-6030
電子メール sports@city.aichi-miyoshi.lg.jp